

受診される皆様へ

病院からのお知らせ

令和2年4月の診療報酬改定において、一般病床200床以上の地域医療支援病院の初診時と再診時の選定療養費の徴収が義務化されました。

当院でも、4月1日から選定療養費を、次のとおりご請求させていただきます。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

初診時選定療養費

初診時に、他の医療機関からの紹介状を持たずに当院を受診される場合、通常の医療費とは別にご負担いただく費用
※当院を初めて受診される方以外にも、前回の受診日からの日数は関係なく、定期的な受診ではない場合も対象となります。

5,500円(税込)

再診時選定療養費

病状が安定し他の医療機関へご紹介させていただいた後、紹介状をお持ちにならずに再度当院の受診を希望された場合、ご負担いただく費用

2,750円(税込)

今回の受診が対象になるか知りたい場合は、必ず受診前に窓口までお声がけ下さい。

※初診の際は、かかりつけ医などの医療機関からの紹介状をご持参いただくようお願い申し上げます。

病院長